参考様式第５－１号

熊農政第3103号
令和6年10月22日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	長井地区 （　上根、江波、八ツ口、善ケ島、上須戸、西城、田島、西野　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月30日 （第3回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農業者５３名（認定農業者４１名、利用者１２名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約65％で米麦の二毛作が中心。
・地区内の遊休農地は約5.9ha。
・長井地区においては各大字で法人をはじめ、大・中・小規模の担い手が揃っているものの、担い手の高齢化により今後の担い手不足が懸念される。
・区画の整った圃場では担い手へ集約が進められている一方で、区画の小さい圃場や住宅に隣接した農地では担い手が見つかりづらくなっており、遊休農地が増えている。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・米麦の二毛作を継続。
・担い手不足解消に向け、新規就農者や新規参入者の確保、育成に努める。
・将来的には中間管理事業を利用し統一賃料での貸借を行っていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	398.31　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	398.31　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在の耕作地で引き続き耕作を行っていくが、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手へ集積していく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積やその後の交換等を考慮し、基本的に農地の貸し借りは農地中間管理事業を利用する。 既に中間管理事業を利用している善ケ島地区については条件が似ている圃場はこれに倣った条件設定を行い、それ以外の地区では用水のエリアごとに地区を分け、将来的に統一賃料での貸借を行っていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
必要に応じて検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県等の関係機関と連携し、新規就農者や新規参入者等の確保を行い、担い手の確保に取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】